

人に、街に、愛される法人会をめざして



がっば通信



No.134

久留米法人会だより

平成26年11月1日



ななつ星運行1周年 保木公園周辺にて

石橋美術館だより	2	研修会	8
社会貢献活動	4	会員紹介	9
第31回 法人会全国大会	5	支部研修会のご案内	10
青年部会	6	税務署よりお知らせ	11
青年部会企業訪問／女性部会研修旅行	7	新会員のご紹介 他	14

公益社団法人 久留米法人会

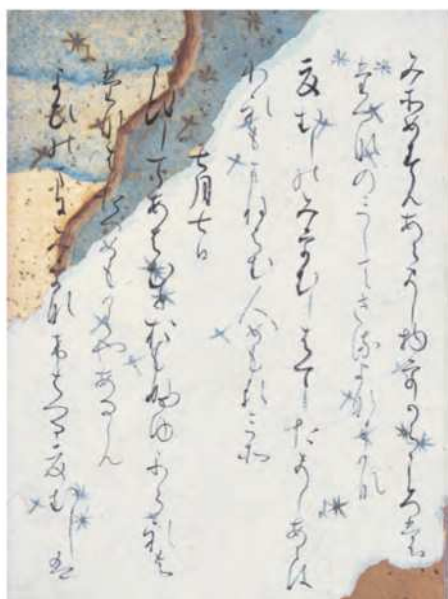
〒830-0022 久留米市城南町15-5 商工会館3F TEL 0942-39-2326 FAX 0942-33-5099



石橋美術館だより

石橋美術館は、1956(昭和31)年4月26日、石橋文化センターの中心施設として開館しました。株式会社ブリヂストン創設者の石橋正二郎(1889-1976)が蒐集した作品を核とするいわゆる石橋コレクションのうち、石橋美術館で展示されている作品を藏品図録『石橋美術館名作選』(2010年、石橋財団石橋美術館発行)からご紹介します。

伊勢集断簡 石山切 平安時代(12世紀) 紙本墨書



『本願寺本三十六人家集』のなかの「伊勢集」の断簡です。本願寺本は、天永3(1112)年3月の白河法皇六十賀に際し制作されたと考えられており、原本の伝わりない『三十六人家集』の最も古い写本

とされます。もとは粘葉装の冊子39帖からなるものでしたが、現在は鎌倉時代や江戸時代の補写が含まれたり、また一部は分割され断簡として諸家に分蔵されています。この作品も、そのひとつにあたります。染め紙を破り継ぎ、花鳥を金銀泥でえがいた見事な装飾料紙。その上のにのる文字は、二次元の視覚的なものでありながら、つらつらと連なるしなやかな線条が墨の濃淡や緩急をもって、まるで音楽を奏でているかのような空間の広がりを見せています。

因陀羅 禅機図断簡 丹霞烧仏図 元時代(14世紀) 紙本墨画 国宝



左手の人物は中国唐代の禅僧丹霞で、大寒にあつて、たき火で暖をとっています。燃やしているのは、実は佛像。右側の僧侶にその行動をとがめられているのですが、逆に偶像崇拜の無意味さをつき、やり返してしまいません。丹霞のとぼけているようにもシニカルに微笑んでいるようにもとれる表情、そして僧侶の指先にも、この場の雰囲気がかがえます。作品名

に禅機図断簡とあるのは、もとは『寒山拾得図』(東京国立博物館)、《布袋図》(根津美術館)、《智常禅師図》(静嘉堂文库美術館)、《智常李渤図》(畠山記念館)とあわせて、ひとつの巻物として伝来したと考えられるからです。いずれも絵は因陀羅、賛は楚石梵琦、ともに中国元代末の高名な禅僧です。

青磁鉄斑文瓶(飛青磁花瓶) 元時代(14世紀)
磁器 重要文化財



胴から緩やかに膨らんで丸く張った肩。そこからすっと伸びた頸と、らっぱ状に広がった口。きめの細かい胎土でつくる優美なかたちは、釉薬のべールをまとうて艶やかな趣をみせています。魅力的な釉の色味を引き立てるのは、黒褐色の斑点で、無造作にみせながら、その形も配置も絶妙なバランスでなされています。このような鉄斑文をほどこした青磁は、中国元時代、14世紀に龍泉窯で制作されました。日本では「飛青磁」と呼ばれ、とくに茶人のあいだで珍重された青磁です。遺品は少なく、大阪市立東洋陶磁美術館が蔵する国宝の玉壺春瓶が知られ、この作品とあかちの似たものが英国デイヴィッド・コレクションにあります。

萩茶碗 江戸時代(17世紀)
陶器



腰はヘラのようなもので削り、胴もふくらませず、すつきりと端正なたたずまいをみせています。土の質感を顕わにした高台は、三方に切られた割高台です。腰より上にほどこされた灰釉には、窯から出すときの急激な温度変化によって生じる貫入が、全体に細かに発達しています。貫入から染み入った水分が、長い年月の間に吸水性の高い胎土に影響をおよぼし、「萩の七化け」とよばれる色調の変化をもたらしています。萩に窯が創られたのは、毛利輝元が慶長9(1604)年に萩に移つてまもなく、朝鮮陶工の李勺光(しやうこう)に当たりました。輝元は古田織部門の茶人でもあり、高麗茶碗に織部好みの作風を加えた茶碗が多く焼かれました。

展覧会情報

コレクション展示

ちよつと気になる 絵の履歴

2014年10月11日(土) ~

2015年1月12日(月・祝)

美術館に収まる前、その作品は、どこのだれが持っていたのか、また何人の人の手を渡ってきたのか。そのときどきにおかれた状況を想像してみると、ちよつと楽しく、より深く、作品を味わうことができそうです。今回は、石橋美術館の作品を、受け継がれてきた過程をたどりながら紹介します。とくに、修復を終え、久しぶりの公開となる平安時代の書蹟《高野切》と《石山切》は、詳しくみていきます。



久留米法人会の 社会貢献活動

第10回「筑後川花火大会清掃活動」

久留米法人会の社会貢献活動の一環として、「筑後川花火大会清掃活動」を、花火大会が開催された翌日の8月8日（金）午前5時30分から行いました。

花火大会が雨により2日順延となり、そのため清掃日も金曜日となりました。法人役員、会員企業社員、その御家族等35名が

参加し、他の団体、学生、地域住民の皆さんと一緒に散乱している「ゴミ」収集作業を行いました。

この清掃活動は、久留米法人会第1支部の役員会で「社会貢献活動」が話題となり、第1支部地元の筑後川花火大会の清掃活動が提案され、平成17年から実施し、今年で10回目を迎えました。

久留米法人会は、公益法人として活動の大きな柱として「社会貢献活動」を実施しています。今後も、さらに地域に密着した活動を模索していくことが課せられています。



第31回 法人会全国大会

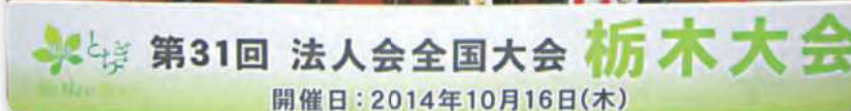
平成26年10月16日(木)

「宇都宮市」に約1,500人が集い盛大に開催

第31回法人会全国大会「栃木大会」が去る10月16日(木)に、宇都宮市の「栃木県総合文化センター」で開催されました。全国の法人会役員約1,500名が参集し、久留米法人会からは井手会長、永瀬副会長、中川副会長、中上副会長の4名が参加しました。

当日は、式典に先立ちTBSテレビ報道局の杉尾秀哉氏による「日本の行方～政治と経済の現状分析と展望」と題した記念講演が行われました。杉尾氏はテレビ放送と同様に政治・経済について参加者にわかりやすく講演され、取材に基づいた知見を披露されました。

その後の式典では、昨年と同様に税制改正に関する提言の主旨説明があり、最後に大会宣言をして締めくくりました。



青年部会

法人会青年部会・九州連絡協議会 がんばろう東北！！復興支援



去る、7月18日（金）～7月20日（日）に法人会青年部会九州連絡協議会主催の「がんばろう東北！！復興支援ツアー」事業が行なわれ、久留米から私と部会員の田中秀和さんの二人で参加させて頂きました。

まず、被災地である名取市閑上地区と石巻港周辺（女川等）を視察に行きました。そこには、復興という言葉を使うのを躊躇する程の現状が飛び込んできました。確かに、数年前に見た大量のがれきの山は無くなり、倒壊した家屋も殆ど片付けられ何も無い状態になっていました。しかし、それだけなのです。一部、高台移転の造成が始まってはいましたが、どこから手をつけていいのか分からない、そんな虚しい空気が漂う状況がそこにはありました。現在も大勢の人達が必死になって復興に取り組んでいます。一日でも早く被災者の皆様が戻って来れるよう、もっと復興のスピードを加速させる必要があります。その為にも、私たちが東北復興の意識を風化させる事無く関心を持ち続け、支援をしていく事が重要だと感じました。

そして、南三陸町のボランティア

センターを訪れ、全国から集まった学生や企業の方達とスコップや鎌で被災した畑のコブシ大程の石拾いや雑草取りを行いました。そこでは菊の花を栽培し、今後、一帯を菊畑にしていくそうです。あいにくの雨の為、作業途中で中止となりましたが、前日も、そして翌日も同じ作業を引き継いでいるとの事でした。そうやって小さな個々の支援の輪を絶やす事無く確実に紡いでいく事で大きな支援に繋がっていると実感しました。

また、宮城県青連協の菅野孝弘会長を始めとする各法人会の方から温かいおもてなしを受け、当時の状況等、生の声を聞く事ができ、楽しくも貴重な懇親会となりました。

最後になりますが、今回の事業は私にとってもいい経験となりました。主催をして頂いた九州連絡協議会の皆様、そして快く送り出して頂いた坂田博輝部会長には感謝の気持ちで一杯です。来年は、みなさまも是非参加してみてください。

青年部会 常務理事

山下(株) 山下 哲史

青年部会企業訪問

昨年に引き続き久留米市郊外に拠点を置く企業を訪問しました。

午前中は、三潞城島地区の企業で(株)杜の蔵の工場見学と森永社長の講話をいただき、三潞の地で『酒粕焼酎』を製造された明治時代のお話などを拝聴しました。

また、午後からは我々青年部会 OB 企業の(有)千代島自動車整備工場を訪問し、千代島社長より会社の取り組みや、社員へのひとつづくりの想いなど熱く語りかけていただきました。

青年部会 副部長 三和油機工業(株) 林田 幸司



(株)杜の蔵



(株)杜の蔵 工場にて



(有)千代島自動車整備工場

女性部会研修旅行

平成26年6月27日(金)女性部会の地域施設見学研修として「ヤクルト工場見学と黒田官兵衛のゆかりの地」等を訪問しました。福岡ヤクルト工場では3種のヤクルトを製造している厳しい衛生管理の下、消費者に届けられていること、創始者の代田稔博士は福岡県の生まれであることなど多くのことを知ることができました。また黒田官兵衛が祀られている光雲神社では「幸運の兜、の由来や「母里太兵衛像、についてなど丁寧な説明を聞き歴史に残る偉大さを感じられた研修となりました。



研 修 会

久留米第6支部研修会

10月3日(金)「鳩屋別館」にて久留米第6支部研修会を開催しました。

第一部は久留米税務署宮崎副署長による「お酒について」というテーマでの税務研修会を行いました。酒税についての説明やお酒の種類や久留米税務署管内の酒造会社の話など、わかりやすく説明されました。

第二部は柳川市出身の台所鬼メ氏（落語家ニツ目）による落語独演会を開催しました。プロの話芸を膝付きあわせるほどの間近で楽しむことができ、参加者全員大満足の研修会となりました。



宮崎副署長



台所鬼メ氏

法人税実務講座

10月9日(木)より、中野厳章税理士、原田剛寿税理士、出口貴子税理士を講師にお迎えし、法人税実務講座を開催しています。

6回シリーズで開催するこの講座は、実務に沿った内容とあって、とても人気のある講座です。受講者の方々は、とても真剣に聞き入っていらっしゃいました。来年はみなさんも是非スキルアップのためにもご受講されてはいかがでしょうか。



会員紹介



大砲ラーメン 株式会社 大砲

昭和28年、とんこつラーメン発祥の地である久留米、明治通りで一軒のラーメン屋台に灯がともりました。創業者、香月昇・嘉子夫婦が営むその小さな屋台こそが「大砲ラーメン」の始まりでした。

そのラーメンへの想いは、半世紀以上の時を経た今も一杯の器の中に連綿と受け継がれています。現在でも店舗の展開は、「呼び戻しスープ」の技術と魂を受け継げる職人が育ってこそ可能となります。60年で11店舗。この「焦らない、身の丈に合った出店」こそが大砲ラーメンの暖簾を守る上で、そして久留米のラーメン文化を全国に発信していく上で最も大切なことだと信じています。

これまでもラーメンを主役に、平成11年から5年間開催の「ラーメンフェスタin久留米」平成16年の「とびうめ国文祭ラーメンフェスティバル」・平成24年、映画「ラーメン侍」全国公開と、久留米がラーメン文化の聖地となれるよう、様々な「まちおこし」の取り組みを行ってまいりました。

そして本年7月、おかげさまで大砲ラーメンは「ミシュランガイド福岡・佐賀2014特別版」ピブグルマンを受賞しました（「ピブグルマン」とは3,500円以下のハイコストパフォーマンスな店のカテゴリー）。受賞対象店舗は全74店、うちラーメン店はわずか4店。大砲ラーメンがその中で本店・長門石店2店受賞の快挙となりました。

1900年に初めて出版されたミシュランガイドは、100年の時を経て今や世界で最も厳格なガイド本と言われています。その様な極めて権威あるガイド本に豚骨ラーメン専門店が採り上げられることは、これまでの業界から考えると想像しえないことでした。

屋台から始まった豚骨ラーメンを、一つの料理のジャンルとして、ついに世界が認めたのです。これも一重に皆様方のご愛顧の賜物と感謝いたしております。

今回の受賞が、日本のラーメン文化に世界が注目する、その発信源のひとつになればと願っております。



大砲 本店



映画「ラーメン侍」のモデル「昔ラーメン」

代表取締役社長 香月均史
〒830-0005
久留米市通外町11-8
TEL0942-33-9881
FAX0942-33-9871
<http://www.taiho.com>



人と技術で未来をひらく

株式会社 久留米リサーチ・パーク

当社は、昭和62年12月、久留米百年公園内に地域企業の振興支援を目的として、福岡県、久留米市などの公共団体及び地元の民間企業からの出資による第3セクターとして設立されました。

当社では、福岡県、久留米市及び大学、高専、公設試験機関等と連携を図りながら、地域の企業の皆様に各種の支援事業を実施しております。

①開放型試験研究施設(オープン・ラボ)の提供

・オープン・ラボでは、約100種類の分析評価機器や実験装置を備えて、低料金でご利用頂いております。

②技術相談による支援 ・研究開発支援、工程改善、クレーム解決への助言や指導を行っております。

③企業等からの分析、試験、調査、研究等の受託

④福岡バイオバレープロジェクト推進事業

・「福岡県バイオ産業拠点推進会議」の事務局として、バイオ関連産業の集積、振興に力を入れております。

⑤人材育成・交流支援事業

・中小企業の技術者、経営者を対象とした「ゴム技術講座」、「バイオカレッジ」など人材研修を実施しています。

・また、毎年「久留米・鳥栖地域産学官テクノ交流会」を開催し、次世代を担う人材の育成にも力を注いでいます。

⑥不動産賃貸事業

・久留米リサーチセンタービル(事務所棟、展示場等)を所有し、地元企業への各種支援に資するとともに、バイオ関連企業のベンチャー育成支援の場を提供いたしております。

当社は、今年で創業26年を迎えました。今後も創業の原点に帰って、地域企業の振興・支援を強化することで更なる地域の発展に貢献して参ります。

代表取締役社長 田中一成
〒839-0864 久留米市百年公園1番1号
TEL0942-37-6111 FAX0942-37-6118
<http://www.krp.ktarn.or.jp/>



施設全体像



オープン・ラボ



久留米・鳥栖地域産学官テクノ交流会

支部研修会のご案内

久留米第3支部研修会

- 日時:平成26年11月18日(火) 15:30~18:30
- 会場:石橋美術館・楽水亭 TEL0942-39-1131

～「石橋美術館の楽しみ方」～

- 内容:石橋美術館についての説明～
作品鑑賞(学芸員による解説付き)
～秋のバラ鑑賞～楽水亭において庭園鑑賞(夕食懇談会)
※定員30名 懇談会参加の場合2,000円



小郡・三井支部研修会

- 日時:平成26年11月19日(水) 15:30~17:00
- 会場:あすてらす TEL0942-72-6666

講演会「アベノミクスと九州経済」 ※参加記念品あり

[経歴及び取組み]

- 10年間の地方銀行勤務後、九州経済調査協会主任研究員、研究主幹。
1999年、米国税務省から招聘され、NPOによるコミュニティビジネスの現状を調査。
2001年以降、情報研究部長として九州経済白書等を執筆。
大学で非常勤講師を兼務しつつ、04年地銀系シンクタンクで経済調査部長。
08年4月、九州経済社会研究所「シンクタンク・バードウイング」を設立。
- 総務省「合併サポーター」、国土交通省「九州圏広域地方計画プレ協議会」委員、福岡県「協働推進協議会」委員、鹿児島県「行政評価監視委員会」委員等々。



講師 鳥丸 聡氏
(シンクタンク・バードウイング代表)

久留米第7支部, 城島・三潴支部合同研修会

- 日時:平成26年11月26日(水) 15:00~17:00
- 会場:筑邦市民センター TEL0942-27-4210

第1部 税務研修会

「相続税について」

佛坂 雄一郎氏

(久留米税務署法人課税第1部門統括国税調査官)



第2部 講演会 「久留米の魅力再発見～知って得する久留米の最新事情」

徳永 龍一氏

※参加記念品あり 定員200名

(久留米市商工観光労働部部長)

詳細につきましては久留米法人会事務局までお問合せください。 TEL0942-39-2326



国税庁ホームページの

「確定申告書等作成コーナー」

で申告書などが作成できます!



確定申告

で

検索



クリック!

確定申告の時期は、毎年、申告相談会場が大変混雑します。
 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、所得税・消費税・贈与税の申告書などをご自宅等のパソコンで作成することができます。

金額等を入力してね



作成が終わったら

インターネットで送信!



e-Tax

国税電子申告・納税システム

e-Taxならこんなにいいこと

- ①作成コーナーから電子申告
- ②添付書類の提出省略
- ③還付金がスピーディー

※e-Taxをご利用になる場合は、電子証明書を取得しICカードリーダーライタを購入するなど事前の手続きが必要です。

どちらの方法も可能です。

印刷して郵送等で提出!



書面提出

申告書等のデータを印刷して、添付書類と一緒に郵送等で提出!

11月11日から17日は「税を考える週間」です。



今年の「税を考える週間」のテーマは、「税の役割と税務署の仕事」です。この機会に税の意義や役割等について考えてみませんか?

平成26年分 給与所得の年末調整説明会

久留米税務署

開催月日	時間	会場	対象者
11月18日(火)	13:30~15:30	小郡市文化会館 0942-72-3737	小郡市・三井郡大刀洗町・久留米市北野町の徴収義務者(個人・法人)
11月19日(水)	13:30~15:30	うきは市文化会館 (旧吉井町文化会館) 0943-75-3300	うきは市・久留米市田主丸町の徴収義務者(個人・法人)
11月20日(木)	10:00~12:00	久留米市民会館 0942-39-2500	久留米市の個人徴収義務者
	14:00~16:00		久留米市の法人徴収義務者

- (注) 1 「年末調整関係用紙」は、事前に郵送します。
 2 説明会当日は、事前に送付した書類を必ず持参してください。
 3 駐車場は混雑しますので、車での来場はご遠慮ください。なお、久留米市民会館には駐車場はありません。

※詳細については、久留米税務署 法人課税第1部門(源泉所得税担当)までお尋ねください。
 電話 0942-32-4461(※自動音声案内に従い、「当税務署にご用の方(2)」を選択してください。)

消費税及び地方消費税の納税は期限内に

消費税及び地方消費税率が、平成26年4月1日より、**8.0%**となりました^(注)

(注) 8.0%の税率は、経過措置が適用されるもの(※)を除き、平成26年4月1日以後に行われる資産の譲渡等について適用されます。
※経過措置が適用されるものについては、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご参照ください。

期限内納付のために

課税事業者の方は、期限内納付のための納税資金の積立てをお願いします！

次の表は、簡易課税制度適用事業者の方用に、業種別に積立目安月額を表示したものです。

※例えば、小売業で課税売上高が2,000万円の場合、月々の積立額は約27,000円(各月売上高×売上に対する納税額の目安率1.6%)となります。

区分	卸売業 (第1種事業)		小売業 (第2種事業)		農業、林業、漁業、 建設業、製造業など (第3種事業)		飲食店業、金融・ 保険業など (第4種事業)		不動産業、運輸通信業、 サービス業など (第5種事業)		
	みなし仕入率	90%	80%	70%	60%	50%					
売上に対する納税額の目安率	0.8%		1.6%		2.4%		3.2%		4.0%		
年間課税 売上高	各月 売上高	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額
万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
1,000	84	8	0.7	16	1.4	24	2.0	32	2.7	40	3.4
1,500	125	12	1.0	24	2.0	36	3.0	48	4.0	60	5.0
2,000	167	16	1.4	32	2.7	48	4.0	64	5.4	80	6.7
2,500	209	20	1.7	40	3.4	60	5.0	80	6.7	100	8.4
3,000	250	24	2.0	48	4.0	72	6.0	96	8.0	120	10.0

(注1) 上記積立目安額の計算については、簡便なものとするため、経過措置が適用されるものは考慮していません。

(注2) 平成26年1月1日現在のみなし仕入率に基づき計算しています。

(注3) 課税事業者の方の申告所得税及び復興特別所得税が赤字申告となるような場合であっても、消費税及び地方消費税を納付していただく必要が生じる場合があります。

納付方法は

簡単・便利なダイレクト納付をご利用ください！

インターネットにアクセスできるパソコンをお持ちの方は、金融機関・税務署の窓口での納付に代えて、国税電子申告・納税システム(e-Tax)を利用した電子納税ができます。

特に、ダイレクト納付は、①インターネットバンキングの契約が不要、②電子証明書やICカードリーダーライターが不要、③即時又は納付日を指定して納付が可能、といった簡単・便利な電子納税方式となっておりますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、e-Taxホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。

更に、個人事業者の方は

個人事業者の方は、安全・便利な振替納税もご利用いただけます！

個人事業者の消費税及び地方消費税や申告所得税及び復興特別所得税は、電子納税や金融機関・税務署の窓口での納付以外に、金融機関の預貯金口座から引き落としの方法により納付ができる振替納税がご利用になれます。

振替納税を利用される方は、税務署に備付けの「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」(注)に必要事項を記入・押印の上、税務署又は金融機関に提出してください。

(注) 国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) からダウンロードすることもできます。

任意の中間申告制度

○ 制度の概要

直前の課税期間の確定消費税額（地方消費税額を含まない年税額）が48万円以下の事業者（中間申告義務のない事業者）が、任意に中間申告書（年1回）を提出する旨を記載した届出書を納税地の所轄税務署長に提出した場合には、当該届出書を提出した日以後にその末日が最初に到来する6月中間申告対象期間（注1）から、自主的に中間申告・納付（注2）することができることとされました。

（注1）「6月中間申告対象期間」とは、その課税期間開始の日以後6月の期間で、年1回の中間申告の対象となる期間をいいます。

（注2）中間納付税額は、直前の課税期間の確定消費税額の1/2の額となります。また、中間納付税額と併せて地方消費税の中間納付税額を納付することとなります。

なお、任意の中間申告制度を適用する場合であっても、仮決算を行って計算した消費税額及び地方消費税額により中間申告・納付をすることができます。

○ 適用開始時期

個人事業者の場合には、平成27年分から、また、事業年度が1年の法人については、平成26年4月1日以後開始する課税期間（平成27年3月末決算分）から適用されます。

《改正前》		《改正後》	
直前の課税期間の 確定消費税額	中間申告 回数	直前の課税期間の 確定消費税額	中間申告 回数
4,800万円超	年11回	4,800万円超	年11回
400万円超	年3回	400万円超	年3回
48万円超	年1回	48万円超	年1回
48万円以下	中間申告 義務なし	48万円以下	任意の中間申告 (年1回)が可能

留意事項

- 任意の中間申告制度を適用した場合、6月中間申告対象期間の末日の翌日から2月以内に、所定の事項を記載した中間申告書を納税地の所轄税務署長に提出するとともに、その申告に係る消費税額及び地方消費税額を併せて納付する必要があります。
※期限までに納付されない場合には、延滞税が課される場合があります。
- 中間申告書とその提出期限までに提出しなかった場合には、6月中間申告対象期間の末日に、任意の中間申告制度の適用をやめようとする旨を記載した届出書の提出があったものとみなされます。
※直前の課税期間の確定消費税額が48万円超の事業者（中間申告義務のある事業者）が中間申告書とその提出期限までに提出しない場合には、中間申告書の提出があったものとみなすこととされていますが、任意の中間申告制度の場合、中間申告書の提出があったものとみなされません（中間納付することができないこととなります。）。

改正消費税法に関する相談

税務署では、今回の消費税法の改正等について、「改正消費税相談コーナー」を設置して消費税法の改正内容、消費税の納付や価格表示等に関する相談を行っておりますので、最寄りの税務署にお尋ね下さい。

※税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実関係を確認させていただく必要がある相談）を希望される方は、あらかじめ電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。

ご入会ありがとうございます。新会員のご紹介 平成26年7月11日～平成26年10月17日(敬称略)

法人名	業種	住所・電話番号	
(株)駅前不動産買取バンク	不動産業	久留米市東櫛原町2851-1	TEL 0942-39-3210
江島税理士事務所	税理士	久留米市荘島町15番26号	TEL 0942-32-5820
グローアップ	紳士服・ユニフォーム卸	小郡市松崎411-1	TEL 0942-41-2792
(株)坂田精密	機械部品製造	朝倉市馬田2533-1	TEL 0946-26-4011
(株)タカキテクノス	産業機械製造	久留米市善導寺町与田83	TEL 0942-47-5675
千代田メンテナンス(株)	メンテナンス業	久留米市東合川4-1-2	TEL 0942-65-5312
(株)TDH	飲食業	小郡市横隈1586-6	TEL 0942-75-1103
(有)フォーユーテクノス	産業機械製造	久留米市善導寺町与田83	TEL 0942-47-5676
(福)ほほえみ	介護事業	久留米市城島町大依315番地1	TEL 0942-62-1475

お し ら せ

新春経済講演会の開催

- ◆日時 平成27年2月3日(火) 14:00～15:30 ◆会場 ホテルマリターレ創世
- ◆講師 長谷川幸洋氏 ◆テーマ「安倍政権とこれからの日本～わが国が進もうとしている道の是非を検証する～」

決算期別説明会(12月・1月・2月)

- ◆日時 平成27年1月14日(水) ◆場所 久留米商工会館2階202号
- ◆内容 法人税・消費税申告の留意事項について
税制改正(法人税)について



法人会会員の方
会員紹介のページを募集しています。

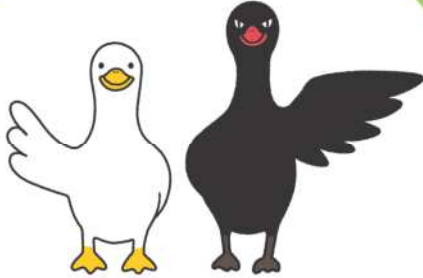
法人会の情報誌「かっぱ通信」では会員の方の紹介ページを募集しております。
今回は9ページに「株式会社 大砲」様と「株式会社 久留米リサーチ・パーク」様をご紹介させて頂きました。
企業の理念や仕事内容、歴史や社会貢献等。あなたの企業を広く紹介しませんか？
ご応募お待ちしております！





法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも**集団取扱**の割安な保険料でご加入いただけます。

No.1 アフラックは
がん保険・医療保険
契約件数 No.1
平成25年度(インシュアランス生命保険統計)



がんをきむ

病気や
ケガの
備えに

— 法人会 —

ちゃんと応える
医療保険
EVER

新登場!!



心配な
「がん」の
備えに

— 法人会 —

新 生きるための
がん保険 Days

◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

(引受保険会社)

Affiac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

福岡総合支社

〒812-0018 福岡市博多区住吉1-2-25 キャナルシティ・ビジネスセンタービル10F

法人会フリーダイヤル ☎0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

AF法推-2014-0033 8月26日

ご存知でしょうか? 「久留米法人会」を!

法人会は現在90万社の会員企業、41都道県に442の会を持つ全国組織の経営者の団体です。

会員をご紹介下さい!!

活動内容

- 機関紙や各種参考資料の配付
- 国税、地方税の関係法規と経営や経理に関する説明会、講演会、研修会、懇談会等の開催。
- 関係官庁および友好団体との連絡および協調。



年会費

■会費	資本金300万円以下	年4,000円
	資本金300万円超1,000万円未満	年6,000円
	資本金1,000万円	年9,000円
	資本金1,000万円超5億円未満	年12,000円
	資本金5億円以上10億円未満	年30,000円
	資本金10億円以上	年50,000円
	公益法人及びグループ法人	年2,000円
	賛助会員	年3,000円
	※10月以降に入会される場合は、会費は半額となります。	

加入のメリット

1. 会員企業の繁栄にプラスになります。
2. 各種の福利厚生制度が利用できます。
3. 税務署に対する苦手意識が解消されます。
4. 貴社に対する税務署の認識が変わります。



公益社団法人 **久留米法人会**

〒830-0022 久留米市城南町 15-5 商工会館 3F

TEL(0942)39-2326 FAX(0942)33-5099

ホームページ <http://www.kurume-houjin.com>

メールアドレス info@kurume-houjin.com

各種保険割引

経営者大型総合
保障制度・がん保険

DJIDO 大同生命保険株式会社

AIU AIU保険会社

Affiac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

難攻不落

- 死亡保障
- 高度障害保障
- 傷害後遺障害保障
- 傷害医療費用保障
- 傷害休業保障
- 入院保障
- 手術保障
- 傷害通院保障
- 放射線治療保障
- 疾病入院医療費用保障
- 疾病入院療養一時金保障
- 事業承継相談費用保障

経営者さまを取りまくリスクは一つではありません。
 多くのリスクに対応するためには、いくつもの保障が必要です。
 重責を担う経営者さまを守る、
 数々の安心を一つにまとめた総合保障をぜひお役立てください。

※保障の組み合わせには、所定の制限があります。保障内容について、詳しくは「設計書(契約概要)」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

企業保障プラン 総合型V

(大同生命の定期保険+AIUのベーシック傷害保険)

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
 企業保障の
 大きな傘を



久留米支社/久留米市東町38-1
 (大同生命久留米ビル3F) TEL 0942-32-4306

久留米支店/福岡県久留米市東町38-1
 (大同生命久留米ビル7F) TEL 0942-39-7551

- ◎この資料は平成26年3月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- ◎この広告には、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「設計書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-25-1022(平成26年3月11日)